

ジャーナリズムにおける 「重商主義」用語の使われ方

The Use and Abuse of the Term of Mercantilism in Journalism

竹 本 洋

This paper surveys the use of the term of mercantilism mentioned in the Japan's leading newspapers, *Asahi-shinbun* and *Nihonkeizai-shinbun*.

Hiroshi Takemoto

JEL : B11

キーワード：重商主義、ジャーナリズム、意味変容

Key Words : mercantilism, journalism, variant

「重商主義論ノート」と題した拙稿で、重商主義を論ずる上での難しさの一つとして、「この用語が作り出されたときから今日にまでいたるまで、『生きた言葉』として、研究者のあいだでよりもむしろ政治やジャーナリズムの場で繰り返し使用されており、しかもその過程で意味の変容が起こっているという事情がある」と述べた¹⁾。そのジャーナリズムの一端でこの語がどのように使われているかを、本ノートで見ることにする。とはいっても素材として使うのは、朝日 DNA(Asahi Digital News Archives for Library)と日経ニュース・テレコンであり、したがって朝日新聞と日本経済新聞、およびそれに収録されている朝日・日経系列の新聞、雑誌に限られる。しかも朝日 DNA と日経ニュース・テレコンに収録されているのは、朝日新聞や日本経済新聞でも創刊からではなく、それぞれ 1985 年と 1975 年とから最新のものまで（筆者の検索日は 1999 年 5 月 12 日と 12 月 22 日）である。そのため本ノートは、19 世紀以降の内外のジャーナリズムを網羅的に調査した上でのもので

1) 竹本洋「重商主義論ノート」『経済学論究』（関西学院大）第 53 卷 3 号、1999 年 12 月、「I 序—『重商主義』を論ずることの難しさ」参照。

経済学論究第 53 卷第 4 号

はなく、ごくごく限定された範囲のものに過ぎない。

I. 通商関係における政治家・官僚などの使用法

新聞紙上に重商主義の語が現れるのは、国際経済関係とりわけ貿易ないし通商政策をめぐる記事に集中している。この言葉が最初に現れたのは 1984 年 11 月 8 日の記事である。それによると、レーガン大統領が再選されてからいわゆる日米貿易摩擦が再燃し始め、アメリカ（以下アメリカ合衆国を指す）は鉄鋼をはじめとする各種の自主規制協定（Voluntary Restriction Agreement）を張りめぐらせて、「裏口の保護主義」の傾向を強めた。このときアメリカは「相互主義」的内容を含む関税・貿易一括法と、多国間ではなく二国間の交渉・協定を重視する「二国間主義（バイラテラリズム）」の二つを武器にして、貿易相手国の譲歩を引き出そうとした。アメリカがこのような相互主義や「バイ・ブロック」に傾斜する背景には、「市場を自由に開放しているのは米国だけで、他〔の国々〕はすべて政府補助金によるダンピング輸出などの重商主義と域外からの輸入をはじき返す貿易ブロックをとっているという被害者意識がある」からである。そしてアメリカの攻撃の矛先は、巨額の貿易赤字を押しつける日本に対してだけでなく、「韓国、台湾、香港といったいわゆる『ニュー・ジャパンズ』」にも向けられている（A, 1984/11/8）²⁾。

この記事には、以後の重商主義の用語が使われる文脈とその意味とがほぼ出揃っている。まずここで重商主義の語で名指しされているのは、政府補助金を使って輸出ダンピングをおこなっているとアメリカ側に見なされているすべて国であるが、記事自体の主たる論調はむしろアメリカの保護主義への警戒であって、重商主義国は当のアメリカ自身であることが示唆されている。したがって「国際経済はさらに管理化の色彩を強める恐れが強い」と記事がいうとき、そのリード役はアメリカと見なされている。第 2 に、アメリカの最大の攻撃目標は日本であるが、後に「日本型重商主義」の名で呼ばれるような産業・通商政策をとて工業化に成功した、当

2) 以下、朝日新聞には A、日本経済新聞には N の略記号を用い、その他の新聞・雑誌名は略さずに記す。年月日たとえば 1984 年 11 月 8 日は、1984/11/8 とする。

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

時の言葉でいう「新興工業国」NICS も攻撃対象になっている。その意味でアメリカ製品の国際競争力が低下し、アメリカの国内経済にとって競争相手国が「脅威」となっているという不安感が保護主義の底流に存在する。第3に、このアメリカの保護主義に対して日本がとるべき政策は、一方では日米両国の主導で「新ラウンド（多角的貿易交渉）」を進展させることであり、他方では「受け身の『対外経済対策』型の対応から、思い切った市場開放戦略への転換を図ることである」とされる。そして後者の「市場開放」は日本にとって痛みを伴う重大な「試練」とみなされる。第4に、重商主義とは、政府の保護（ここでは輸出補助金）のもとに輸出の拡大をはかるとともに、各種の規制によって輸入を抑制しようとするシステムのことだとされる。その限りで、アダム・スミスが『国富論』第4編で重商主義（正確には「商業的システム」または「商業のシステム」mercantile system or system of commerce）に対して与えた規定の一部を踏襲している。

ところでアメリカが、他国の輸入障壁を撤廃させるという攻撃的姿勢や他国に輸出自主規制などを求めるという防衛的姿勢をとる背景について、別の記事が一つの解釈をおこなっている。それによるとアメリカの貿易額の絶対的な増大とGDPに占める輸出比率の増加によって、アメリカ経済の現状はますます貿易依存型の経済に変貌を遂げた。こうしたなかで、アメリカは、一方で韓国、台湾、メキシコ、ブラジルなどの新興工業国に追い上げられ、他方では日本との間で通信機器のようなハイテク産業製品で世界市場での「主導権争い」を強いられていることが、硬軟両様の保護主義（重商主義）をとらせる動機だとする。さらにその基底には、財政赤字と貿易赤字のいわゆる双子の赤字を抱えるアメリカが、いつその繁栄を突き崩されるかわからないという不安感をもっていることがあり、このことがレーガン政権になってから「米国よければすべてよし」という「一国資本主義」的な政策をとらせることになった（A, 1985/4/11; N, 1987/4/7）。

アメリカの貿易赤字にたいする懸念は、巨額の貿易黒字をため込む日本へのいらだちとなって表れ、日本市場の閉鎖性の原因をその「特異な権力システム」に求める日本「異質」論となって現れた（A, 1985/4/11）。ここに至って、貿易摩擦は経済

経済学論究第 53 卷第 4 号

問題にとどまらず、日本の政治体制や「社会・文化の特異性」(A, 1987/2/16)を問う声までに飛躍することになる³⁾。アメリカ民主党のベンツェン上院議員はこの日本の官民一体の、あるいはむしろ官（政府・官僚）主導の保護主義を「官僚制重商主義」と呼んだ(A, 1985/4/11)⁴⁾。この「日本型官僚重商主義体制」(A, 1985/10/4)ともいわれる重商主義は、日本が最初に作り上げたものであり、戦後の復興期から高度成長期さらには現在に至るまでの一貫した体制とみなされる⁵⁾。しかも日本型の重商主義には、つねに「不公正」のイメージが付帯されている。しかも不公正をうみだす根源は日本の文化的風土の特異性・異質性にあるとされる。こうした日本の固有の文化にまでおよぶ貿易摩擦論議はアメリカから発せられる場合に特有なもので、後に見るように、日本がアメリカの包括貿易法のスーパー 301 条の発動を非難する場合でも、それが一方的で不公正なものだとする批判をしても、それがアメリカの文化に根ざしたものだという主張はみられない。

日本型の官僚制重商主義は日本以外の文化的土壤に移植可能なものとみなされている。それによると、韓国、台湾、メキシコ、ブラジルがこの重商主義を導入して新興工業国に発展し、さらに今は、中国がそれを採り入れて工業化を促進しようとするとされているとされる(A, 1984/11/8, 1985/4/11, 1995/10/13, 1995/10/14)。この日本型重商主義のアジア・中南米への輸出論は、第 1 にいわゆる後発国の工業化が政

3) 日本の異質論はこれよりも早く出ている。外交専門誌『フォーリン・アフェアーズ』(創刊 1923 年)において、ハワード・バンザントは、「日本文化とビジネス・ブーム」(1970)と題する論文で、日本の「社会・文化の特異性」に言及しているし、またエズラ・ボーゲルは、同誌の「パックス・ニッポン」(1986)のなかで、「日本は偏狭な国益を追求しがち」であると述べている。朝日新聞によれば、こうした対日観に共通するのは、「日本の政治社会が一丸となっている」というかつての「全体主義日本」認識であり、それは後の「日本株式会社」や「官僚制重商主義パワー」論に通ずるものである(A, 1987/2/6)。

4) 官僚制重商主義については、前掲拙稿の注 6) にあげた住谷論文参照。なお Lloyd M. Bentsen 委員長のもとに作成された上院民主党の『報告書』(*The New Global Economy: First Steps in a United States Trade Strategy, Preliminary Report of the Senate Democratic Working Group on Trade Policy, April 1985*)では、「新重商主義的貿易政策」New Mercantilist Trade Policies の語を使用し、その最も効果的な実行国を日本とみなしている(p.3)。

5) デービッド・B・ヨフィーは「世界市場における貿易政策」(トマス・K・マクロー編『アメリカ対日本——日米経済の比較研究——』東苑忠俊・金子三郎訳、TBS ブリタニカ、1987 年所収)において、戦後の日本経済運営を「新重商主義の台頭」のキャプションのもとに描いている。

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

府の強力な指導と支援とをえて成功しうること——そのばあい移植された重商主義は、「現代政府重商主義」(A, 1985/4/26)とも呼ばれる、第2に移植される国での文化的特質がその成功を左右する制約条件にはならない、という二つの認識を含んでいる。また、こうした日本型官僚制重商主義の輸出論が喧伝されるときには、それらの国々が「不公正な戦いを〔アメリカに〕挑んできている」(A, 1985/10/26)という競争観と、それがアメリカや西欧の「『自由な社会』を脅かしつつある」(A, 1985/4/11)という体制的危機感とを伴っているのが通例である。ここにはアメリカだけが経済的自由主義に基づいて公正な競争条件を保持し、それを開放しているという自負と、アジア・中南米諸国はアメリカやヨーロッパと異なって真の「自由な社会」ではない、とする差別的社会観とが横たわっている。

こうした日本型官僚制重商主義の輸出論は、攻撃するアメリカと攻撃された国とで異なる反応を生みだしている。少し後のことになるが、アメリカのプレストウイツ経済戦略研究所所長は、アメリカも「日本の重商主義」を取り入れ、「日本がタイを全世界への輸出基地とするように、米国もメキシコをそのようにせよ」(A, 1993/11/3)と述べて、世界市場の霸権をめぐる日本との競争において、新興工業国を積極的に巻き込むことを主張している。これは先に述べた国際競争力の減退したアメリカの産業分野に対して重商主義政策を探るべきだとした主張よりは、より積極的・攻撃的なもので、そこではアメリカが従来批判していた日本型重商主義そのものを模倣すべきだという、180度転換した立場が示されている。他方、「日本と同じように官僚制重商主義で、不公正な戦い挑んできている」とアメリカから非難された韓国は、自己防衛的な姿勢をとった。たとえば、現代自動車の鄭社長は、アメリカ市場での小型車の販売を目前にしてデトロイトで講演し、「韓国は対米貿易関係において、第2の日本になるつもりはない」と告げた(A, 1985/10/26)。これは韓国脅威論の集中砲火にさらされることを回避しようとの意図からなされたもので、必ずしも日本型=現代政府型重商主義に対する反批判をおこなおうとするものではなかつた。

ところで日本や新興工業国の重商主義的政策に対するアメリカの批判には、「失業を輸出している」(A, 1985/10/4)とか、「外国が低賃金を武器に、『組織的重商主義』

経済学論究第 53 卷第 4 号

(ミッセル) 政策を操り、米国を侵略し、労働者の職を奪っている」(A, 1987/1/30)とかという、アメリカの失業問題の原因を貿易黒字国に求める議論が付随している。これを後押しているのは、アメリカ労働総同盟産別会議 (AFL-CIO) や全米自動車労組 (UAW) などの大労組で、彼らは自動車のみならず、繊維、靴、鉄鋼、通信機器などの「個別産業の保護」を求めた (A, 1987/1/30)。このようにアメリカも日本や新興工業国に対抗して重商主義的政策を実施すべきであるという要求は、資本と労働の総ぐるみのものである。

このように重商主義の名による貿易・産業政策批判は、アメリカと日本および新興工業国とのあいだのものが多かったとはいえ、それに限定されていたわけではない。たとえば、先の労働組合から発せられる批判の矛先は、日本と同様に貿易黒字国である西ドイツにも向けられていた。アメリカはまた、産業面の自由化には熱心なもの、「農業の改革に消極的な」日本やヨーロッパ (EC) の姿勢を、「重商主義」の語を使って非難した (N, 1990/11/28)。逆に経済協力開発機構 (OECD) の席で、日本と EC は歩調を合わせて、包括貿易法スーパー 301 条⁶⁾の行使をちらつかせるアメリカのやり方を、「期限を切った一方的な交渉、制限は保護貿易主義そのもの」(A, 1989/6/2) であると批判した。さらに少し後のことになるが、アメリカやヨーロッパから中国の保護主義的な産業・貿易政策への批判が浴びせかけられているし、反対にアジア・太平洋経済協力閣僚会議 (APEC) からの中国批判は、中国にとって「強権政治」(power politics) の押しつけと映るものであった (A, 1995/10/13)。このように重商主義のレッテルを貼って、自国の経済的利益に反すると思われる相手国の政策を相互に批判し合う風潮は、世界的なものであった。

以上は主にアメリカのレーガン政権時代 (1981~89) の状況であるが、こうした非難合戦にたいして、冷静な所見がなかつたわけではない。たとえば、リヴィジョ

6) 1988 年 8 月に成立した包括貿易（通商）法の「歴史的意義は、米国の『新重商主義』を内外に鮮明にした」ことにあり、今後アメリカは、「同法を武器に、対 EC 報復手段を確保してけん制するとともに、カナダと自由貿易協定を結んで西半球市場の覇権を維持しよう」とするであろう、とする日本側の見方がある。さらに続けて、この記事は「自由主義を掲げる国家は通商政策においても整合性をもたねばならない」と、アメリカに注文を付けている (A, 1989/8/14)。

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

ニストといわれる人たちの日本異質論に対して、朝日新聞は次のようにコメントしている。「不公正な日本モデルとの見方は、単に米国と異質だというところからくる誤解の面もある。だが、米国が自らの立脚する原理を普遍的であると信じている限り、異質な日本のイメージはさらに広がっていく恐れが強い」(A, 1985/4/11)として、客観的な書き方ながら、自らの原理を普遍的と信ずるアメリカの論調をたしなめている。またアメリカの貿易赤字の削減のために日本に市場開放を迫るという戦略に対して、アメリカのブラッドレー民主党議員は、日本が市場を開放した場合でも、赤字減らしの効果はそれほど大きくないとして、「日本たたき」は問題の解決にならないと述べているし、さらにストラウス元アメリカ通商代表部代表は、「貿易赤字は何よりも米国の財政赤字、ドル高、消費信用の行き過ぎ、生産性・競争力の問題に根差していることを忘れてはならない」と指摘している。アメリカの貿易赤字は国内の失業を増加させるという議論に対しても、パクウッド議員は、貿易黒字でも失業が増えている国はあるし、不公正貿易をしなくとも対米貿易で黒字を増やしている香港のようなところもあり、不公正貿易が貿易黒字を増加させていくという議論はあたらない、と発言している。外国の低賃金を非難する声に対しても、モイニハン議員は、ドル換算で今や日本の方がアメリカよりも賃金は高いと反論している(A, 1987/1/30)。

アレン・ウォリス（前アメリカ国務次官）のようなレーガン政権の中核にいた人物でも、「この8年間の経験が示していることは、為替相場は貿易収支に十分な影響力をもたない」ということであるとして、1985年9月のプラザ合意に象徴されるようなドル安誘導政策が、アメリカの貿易収支の改善に寄与しなかったことを率直に認めている。その原因はアメリカが「資本の流れ」を見落としたことにあるとする。その上で、「貿易赤字は悪い」という考えが強いが、米国の貿易赤字や日本の黒字が悪いというのは幻想に過ぎないとして、貿易収支の黒字や赤字にこだわる政策を「重商主義の名残」と批判している。さらにウォリスは、「米国は貿易赤字で経済力が弱まっているといわれるが、1人当たりの生産性は日本よりも高く、米国経済は依然として世界一だ」として、日本脅威論をも斥けた。さらに進んで、「自

経済学論究第 53 卷第 4 号

由貿易はすべての国、なかでも開発途上国に恩恵をもたらす」として、自由貿易の普遍的利益を唱える (A, 1989/7/6)。

しかしこうした冷静な議論は主流には成らず、レーガンの後を継いだブッシュ政権(1989～93)の発足を目前にして、「世界経済は新しい重商主義の時代」(A, 1988/11/22)に突入したと言われたが、その政権末期には、政府が自国の輸出大国化を支援する「アメリカの重商主義」が、世界経済の「波乱要因に転化しつつある」と否定的評価を下された (N, 1992/5/12)。

民主党のクリントンが大統領に就任した 1993 年以降も、貿易問題に関する姿勢は基本的には共和党政権と変わらなかった。船橋洋一は、むしろ冷戦の終焉で、「反共イデオロギーが風化するなかで、貿易が米国新たなイデオロギー的な争点として浮上し…雇用・賃金を守れという『貿易保護主義』と、共同体・環境を守れという『生活保護主義』が、米国の『孤立主義』の土壤となりつつある」状況が生まれたという。前者の貿易保護主義は主に大労組によって、後者の環境保護主義は環境保護団体によって唱えられているが、こうした孤立主義的潮流が、アメリカ政府をしてカナダ、メキシコとのあいだで北米自由貿易協定 (NAFTA) を締結させることになった。しかしそれが 1920 年代の大英連邦のような排他的なブロックへの「一里塚」になる危険性をはらんでおり、何よりも、「戦後一貫して進められてきたラウンド方式による貿易の自由化を大きく後退しかねない」ものとする (A, 1993/11/3)。

そのクリントン大統領と細川首相との 1994 年 2 月の日米経済協議で、クリントンは数値目標を設定した市場開放を日本に求めたのに対して、細川首相はそれを拒否して、協議は決裂した。数日後クリントンは日本の貿易政策を「欧米や他の雇用と収入を奪う重商主義」だと非難し、日米「貿易戦争」の表現を使って、包括貿易法スーパー 301 条による制裁をおわせた (A, 1994/2/23)。さらに 1995 年の初夏になると、朝日新聞は「極まった日米経済摩擦」の見出しで、主に「経済ナショナリズムの噴出」に押されたアメリカの強硬な対日姿勢を伝えている (A, 1995/5/17)。同じように日本経済新聞も、アメリカにおける対日貿易赤字の増加と、日本の貿易黒字の増加の事実を背景に、包括貿易法スーパー 301 条をちらつかせて、個別製品

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

の日本市場の開放要求を拡大していること、さらにクリントン政権内で「日本異質論」が幅を利かせていることを伝えている(N, 1995/7/24)。このクリントン政権の対日要求の動機(貿易収支の悪化)、そのイデオロギー(日本異質論)、論理(雇用の奪取をおこなう日本の重商主義)および交渉の方式(力による譲歩の確保)は、レーガン政権時と変わらない。

ところで日本経済新聞の上の記事のなかで、珍しくアメリカの「新重商主義」と17世紀のオランダの重商主義を比較している。まず重商主義を「貿易で黒字をかせぐことが富の源泉と考える」政策理念だと規定した上で、この考え方方がヨーロッパを席巻したのは17世紀だとする。そして岡崎久彦『繁栄と盛衰と』(文芸春秋、1991年)によって、以下のように解説する。17世紀の重商主義時代の「主役」はオランダ、その「いじめ役」はイギリスとフランス、そしてオランダ・イギリスの共通の敵スペインとする。1588年のスペイン無敵艦隊の敗北によってスペインが没落した後は、今度はイギリスのオランダに対する態度は厳しくなり「オランダいじめ」が始まった。すなわち17世紀前半のイギリスで貿易赤字をめぐる議論が白熱化し、イギリスの貿易赤字は「オランダのせい」であり、「商い以外はろくに努力もせずに金もうけをしているのは許せない」という世論が強まった、という。いま、往時のオランダを現在の日本、イギリスをアメリカ、スペインを旧ソ連になぞらえてみると、共通の敵・ソ連の崩壊後、アメリカの日本への態度が厳しくなった経緯は当時と同じであり、それはやがて不幸な事態を招くという。すなわち「オランダはイギリスの貿易黒字を減らせという要求をかたくなに拒んだために、英蘭戦争へ発展していった」歴史的事実を考慮に入れると、いま「クリントン政権は『数値目標』を掲げて日本の市場開放を執ように求めている。日本はそれに『ノー』と言い続けている」(N, 1995/7/24)。これがどういう事態を招くかそれは自明だと、おそらくこの記事の筆者は言いたいのであろう。

この歴史的対比論における「オランダいじめ」「日本いじめ」といった情緒的表現は別にしても、既に見てきたように、経済問題でのアメリカの対日姿勢はソ連の崩壊以前もクリントン政権のそれと本質的に同じであり、この記事の議論はあたらな

経済学論究第 53 卷第 4 号

い。また 17 世紀のオランダとイギリスの関係は貿易収支に収斂されるような単純なものではなく、またイギリスのオランダ観も、「商い以外はろくに努力もせずに金もうけをしているのは許せない」といった感情的なものではなく、ジョサイア・チャイルド (J. Child, 1630-99) に典型的に見られるように、オランダの産業・通商政策の基本をなす経済的自由主義や、オランダ商人の勤勉さと能力、その政治制度や司法制度、あるいは金融制度などの先進性を評価し、それに学ぼうとする謙虚なものが多い⁷⁾。

クリントン政権の通商政策、特に対日政策の基調はその後も相変わらず強硬なもので、ガーデン商務次官は辞任演説のなかで、クリントン政権の通商政策が「重商主義」だとする批判に対して、「もっと商業的でもあってよいくらいだ」と答えたという (N, 1995/10/14)。またクリントン大統領が日本訪問を中止したことに対しては、この政権の「余りにも機会主義的、重商主義的な政策のほころびと限界が、今回、図らずも露呈した」という表現で、アメリカ側の非を新聞は強調した (A, 1995/11/17)。

ところが 1997 年になると、アメリカの論調が突然変化を見せ始める。アメリカ連邦準備制度理事会 (FRB) のグリーンズパン議長は、1989 年の東欧諸国の社会主義崩壊に続いて、1997 年のアジアの通貨・金融危機によって、「国家の市場介入を是とする」アジアの「重商主義」が崩壊し、アメリカ・西ヨーロッパ型の「市場資本主義」の優越性が鮮明になってきた、とする講演をニューヨークでおこなった。

7) 歴史を素材にして重商主義に言及した記事は他にもある。「『鹿鳴館』時代にも似て」という記事において、今の経済大国日本は、「東西冷戦の谷間、米国の核の傘のもと、太平のうちに国内産業を保護育成、関税、非関税障壁で『鎖国』して重商主義をとり、巨額の貿易黒字を蓄積した」結果である、というアメリカ側の論理と基本的に同じ論を展開した後に、それは「徳川時代の鎖国の中に、町人経済力と成熟した江戸文化が蓄積され、資本とノウハウになった」ことが、「明治時代に近代化に向けて経済的離陸ができた」と似ていると述べている (A, 1992/3/29)。しかし徳川時代の鎖国→町人の経済力と江戸文化の蓄積→明治の経済的離陸と、戦後の経済的「鎖国」(重商主義)→貿易黒字の蓄積→「経済大国」との因果系列の類似性は、2 系列の因果関係そのものの当否とともに、検討を要する。

またアーサー・シュレジンガー (ニューヨーク市立大学教授・歴史学) は、国際シンポジウム「20 世紀とは」において、500 年後の歴史家は、15 世紀に始まったヨーロッパ中心の世界が 20 世紀に終わったと見るだろうと予測する。そして 500 年前の 15 世紀の意義を、「重商主義的都市経済」の発生・印刷術の発明・識字率の上昇・世俗化の進行と異端の出現によって、「新しい階級」と「人間の尊厳とイニシアチブ」という革命思想」とを生み落としたことにある、と発言している (A, 1984/10/24)。

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

それによると、アジアの経済体制は、「政府が輸入品に対して保護主義をとり輸出による外貨獲得を奨励した 18 世紀の英國の重商主義」に喩えられるものであるのに対して、アメリカ型の「市場資本主義」は、「消費者のニーズや市場の動向に敏感」な、消費者主権の立場に立つものである (N, 1998/1/17)⁸⁾。こうした見方に立てば、「アジアの重商主義」は社会主義と比較されうるような一種の「体制」と位置づけられ、しかもアメリカや西ヨーロッパの型の市場資本主義はそれとの戦いに、1989 年に続いて 1997 年にも勝利した、という歴史的評価がくだされる。しかしながらにアメリカ国民向けの講演とはいえ、過度に単純化した歴史的評価は未来の歴史の審判に耐えられるであろうか。また 1997 年の「アジアの重商主義の崩壊」が、アメリカの投機筋の通貨投機が引き金であったことを無視して、それを「消費者のニーズや市場の動向に敏感な」市場資本主義の「優越性」の証明と言い切れるであろうか。記事はこうした点について何ら疑問を呈していない。

これほどあからさまではないにしても、1990 年代後半のアメリカ経済が好調に推移したことは、アメリカ国民に自信の回復とそれからくる精神的余裕をうみだした。そのことが「1997 年大統領経済報告」に反映している。アメリカ大統領経済諮問委員会は 1997 年 2 月 10 日に、前記「報告」をまとめたが、そのなかで、「対外収支（不均衡）はマクロ政策の結果であって、〔日本などの〕貿易障壁のせいではない」と断言した。これは、かつてアメリカの貿易赤字の原因がアジア諸国の貿易障壁にあるとして、日本などに市場開放を迫るという、レーガン政権以来の一貫した立場を自己否定するものである。

8) これより少し前に、エドワード・ヤルデニ (C.J. ローレンス社主任エコノミスト) は、こうした論調の転換を予示する発言をおこなっている。日本の貿易黒字は、「1970～80 年代に重商主義的な政策が功を奏した結果」として生みだされたものであるが、日本は「いずれ重商主義を放棄せざるを得なくなるだろう」として、アメリカは貿易問題で、「日本たたき」をやめるべきだと進言している。なぜならポスト冷戦時代は、「輸入よりも輸出、消費者よりも生産者を重視する日本の〔重商主義的な〕政策は、繁栄ではなく停滞を招く可能性が高く」、事実、いまや日本の生産者は海外で競争力を失い、国内には十分な市場をもっていないからである。アメリカの自由貿易主義者は、「自由貿易は米国を利用するので、日本のような国に対しても自由貿易政策を維持すべきだと、一貫して主張してきた。最近の日米の状況をみると、自由貿易主義者の主張は正しかったことがわかる」と結論づける (『日経ビジネス』1994/1/24)。

経済学論究第 53 卷第 4 号

さらに続けて、「市場開放だけを求める極端な自由主義」と「貿易を勝ち負けの生じる戦争ととらえる重商主義」が支配的だった過去とを両面批判して、第3の「新たな哲学」を提唱している。すなわちそれは、第1に、貿易を「相手国とともに成長と生活水準を高める媒介」と位置づけて、重商主義を排し、第2に、「市場メカニズムに依存しすぎる自由主義の欠陥を補うために」、「多国間の枠組みで貿易のルール作りや環境問題に取り組んでいく」ことを原則とする、新たな政策「哲学」である。その場合、「生産・雇用・輸出の拡大などでは、政府は民間を超えない」との認識に立って、「政府は市場にかかわることを避け、大気汚染や失業保険、医療保険など市場では解決できない問題に集中すべき」として、政府の役割を限定している。

この「大統領経済報告」を受けて、記事は時代の変化を印象づけるコメントを付けている。すなわち、クリントン政権では「かつて、理論的支柱だった同諮問委員会のタイソン元委員長が『貿易への国家の関与』という『重商主義』まがいの主張をし、またセンター前通商代表が貿易赤字の縮小という『結果主義』で日本を攻め立てたが、今や『対日政策は失敗』という評価が定着し、二人は政権をさつた」という。しかし記事は、クリントンの変化に心底からの信頼をおいておらず、「経済に陰りが見えれば、大統領は躊躇もなく、さっと上着を着替えることになるのではないか」と言うこともを忘れてはいない(A, 1997/2/13)。この懸念はその後の1999年の記事に現れた。

それによると、全般的に見れば、1995年に発足した「世界貿易機関」(WTO)は、前身の「関税貿易一般協定」(GATT)に比べて、貿易のルールが格段に強化されたことによってうまく機能し、自由貿易主義的基調が世界で維持されている。それは「力づくの2国間交渉や『国益』を強調する『重商主義』まがいの主張が横行してきた」世界の通商関係に、WTOが「法の支配」を持ち込んだことによる。しかし日本はいまだ不況から抜け出せないし、アジア諸国は経済危機からようやく立ち直り始めたところで、不安定である。そして「経済が好調なアメリカは、その副作用で貿易赤字が膨らみ、一部に保護を求める圧力が高まっている。大統領選挙を来

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

年[2000年]に控え、政治が保護主義に屈しやすくならないか」(A, 1999/5/16)と、懸念を表明している。

これまで主に政治家や官僚が貿易問題をめぐって「重商主義」の語をどのように使ってきたのかを見てきた。アメリカからであれ、日本やその他の国からであれ、重商主義の用語が使用される場合には、それを相手国を非難するための効果的な用語として象徴的に使われていた。次に、少しニュアンスの異なるこの用語の使用例を見てみよう。

II. 重商主義をめぐる多様な発言

重商主義を国民意識にかかわることとして取り上げた記事が二つある。まず吉田望（電通総研チーフプロデューサー）は、「情報重商主義」の名で次のように主張している。現在のマルチメディアブームの根底に国民の「シンボルをあがめる精神構造」があり、こうした精神構造は、戦前の軍人が「大艦巨砲主義」と戦艦の「大和信仰」を奉じたそれと同類のもので、後者は結局は「無謀な出撃」につながって道を誤ってしまった。情報化時代を迎えた今、国民はこの時代を「専門家や国が先導してくれる」と安易に期待しており、その意味でこの国民意識を「情報重商主義」と名づけうることができる。しかしマルチメディアを真に実現しうるものは、「簡便なコンピューター」だけでなく、「情報公開制度」と、それを使いこなす「リテラシー（文化）の普及」であることを忘れてはならない。専門家や技術者という人々は、戦前の軍人や軍事技術者にみるように、得てして「夢見がちなロマンチスト」で、マルチメディア装置を生かすための情報公開制度やリテラシーの必要性について、冷静な判断を下し得ない、と述べている(A, 1994/8/13)。これは傾聴に値する意見である。

また加藤匡夫・元駐英大使は「改善必要な日本人気質」と題して、その第1位に「重商主義」をあげる。それ以外の克服すべき気質は、「過当競争、模倣性、国際化、集団主義、官尊民卑、勤儉貯蓄、ゆとりのなさ」の7つである。加藤は言う。「エコノミック・アニマルとの対立批判が出始めたのが25年前ごろ。現在の日本がた

経済学論究第 53 卷第 4 号

だ物を作り輸出することに専念するだけでよいはずがない。広く世界の平和維持や政治の安定についても、国民全体がより強い関心と影響力をもつべきである」(A, 1987/5/29) と。しかしここには論理の飛躍がある。日本人がエコノミック・アニマルと蔑称されるような経済政策や行為をとってはならないことはその通りであるが、その克服策は経済的な次元で論ずべきであって、そのために国際的な政治貢献を説くことは、別種の問題を混同しているか、または意識的な問題のすり替えかのいずれかである。

財界人になると、関心は国民意識といったことよりも実用的なことにおかれ、重商主義の使用法ももっと自由になる。ダイエーの中内功社長は、「新重商主義時代」が到来したとして、それをプラスの意味に受け止める。中内によると、これまでの「小売業がメーカーの作ったものを小分けして売る段階は終わった」、つまり生産者主導時代は終焉したという基本認識のもとに、「今は生活者のほしがる商品を作る実需生産の時代に入りつつある」とする。その「生活者のニーズやウォンツを知っているのは小売業」であって、その小売業者が「情報発信者になるのは当然」だという。しかも世界がボーダーレスの市場になって、「競争が激しくなるほど、情報が決め手になる」から、消費者のニーズを感知して、情報を発信できる小売業＝商業資本が世界市場の先導役になるのは、理に適ったことなのである(『日経流通新聞』, 1995/1/10)。

この中内説をスミスの「商業のシステム」論と比較すると興味深い。スミスは「重商主義の政策においては、消費者の利益は、終始一貫、生産者の利益に供されており、消費ではなく、生産こそ、いっさいの工業や商業の究極の目標であり、かつ目的である、と考えられている」⁹⁾としている。そしてここで「生産者」というのは「貿易商人や大製造業者」であり、彼らこそ商業的システム（重商主義）の政策全体の「立案者（ないし案出者）」architects (or contrivers) であるとした¹⁰⁾。このス

9) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 2 vols. London, 1776, Glasgow ed. Vol.II, 1976, p.660, 大河内一男監訳『国富論』II, 中央公論社, 1976 年, 465-66 ページ。

10) *ibid*, p.661, 邦訳 II, 467 ページ。

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

ミスのいう生産者を、中内はメーカーと小売業者と読み替え、しかも小売業者＝商人をメーカーから切り離して消費者の立場に結合させる。その上で、来るべき「新重商主義」を、商人が主導する消費者ためのシステムとしている。中内はこのようにスミスの「重商主義」概念をまったく逆のものに作り替えてしまった。

中内のもう一つの時代認識は、「上から管理する時代は終わった」とするものである。そうなると「企業も生活者も自己責任と契約観念の意識」を強めなければならぬが、その延長線上に、小売業も国家の介助なしに自立的に展開する「世界企業」になって行くであろうと言う。この点もスミスの見解と異なる。スミスによれば、重商主義政策の目標は政府が特定の商人や製造業者に保護や独占権を与えることによって、国内外で競争上の有利な地位を占めさせることにある。しかし中内のいう世界企業は、国家の保護を求めずに自立した経済活動をおこなう。そのための資本は、日本市場をあてにしなくとも、ニューヨーク、シンガポール、香港市場から調達しうるという。こうした消費者の立場に立って情報発信をおこなう、小売業における世界企業が世界の通商の中心になる時代、それが中内の「新重商主義」の時代である。これはスミス的な重商主義觀、あるいは既述の貿易摩擦の世界で語られ重商主義觀からすれば、おそらくミスリーディングな命名と言われるかもしれないが、この用語の珍しく積極的な使用例として注目に値するし、また用語がどのように意味変容を遂げるかという点からも、留意すべき事例である。

次に、学者は重商主義について新聞紙上でどのような発言をしているか見てみよう。伊藤元重は日本経済新聞の「やさしい経済学」欄でアダム・スミスをとりあげ、その重商主義批判にスポットを当てている。伊藤によると、「スミスが批判の対象とした重商主義は、すでに過去のものとなったわけではない。重商主義の亡靈は現代社会も呪っている」という。すなわち「各国は依然として多くの産業において輸出奨励と輸入制限を行っている。…これの議論には…公正貿易とか相互主義といった正当化のための名称もついている。しかし一皮むけば保護主義だし、それは結局はスミスの批判した重商主義以外の何物でもない」として、事実上アメリカの重商主義に対する批判をおこなう。返す刀で、今度は、「スミス以来の経済学の基本的

経済学論究第 53 卷第 4 号

な考え方は消費者主権である。…だからこそ会社中心主義、生産偏向を排し生活大国を目指そうという議論」が起こっているとして、日本の重商主義を克服しようとする動きを評価する。そしてその動きを確かなものにするためには、「もっと内需拡大をし、生産を役に立つ国内の社会資本投資などへ向け」るべきあると文を結んでいる (N, 1994/6/17)。スミスの現代的な意義を押し出そうとする伊藤の姿勢はわからないでもないが、その議論の背後に、スミスの「重商主義」論の問題点やその現代的濫用にたいする学者らしい検証の精神は透けて見えず、一般化された重商主義像を現在の重商主義と重ね合わせ、それをスミスの名によって批判しようとしている。同様なことは、「重商主義的工夫によって成功し経済大国になった日本のような国は、むしろ『万人共通のルールの下での開かれたゲーム』という市場経済本来の姿（スミス的パラダイム）に近づくように努めるべきである。重商主義を卒業することこそ、眞の国際貢献である」と説く、竹内靖雄の「私の新・資本主義論」にも言える (N, 1992/10/19)。

他方、都留重人は「『自由貿易論』の真意」と題して、自由貿易論を、したがつてまた重商主義論を相対化しようとする。都留はまず立論の原則について次のように釘をさしている。防衛問題を貿易摩擦問題に絡めるような、「最近の摩擦論議は異常」であり、政治（軍事）と経済の問題を区別して論ずべきであるとする。その上に立って、新重商主義は「経済学的根拠をもった政策論」であるとして、従来の議論の主流とは別の見方をとる。「ノーベル賞経済学者のミュルダールは、西欧の富める福祉国家は今や保護主義に頼らざるをえない」と書いたし、イギリスの著名な経済学者の中にも、新重商主義を唱えるひとは少なくない」ことを指摘して、「この動向には、日本も同じ土俵の中で対処しなければならない」とする。敷衍して言えば、重商主義は学問的根拠をもったものであり、決して頭から否定されるべき政策論でもないし、そこに経済理論的にみるべきものがないわけがないから、日本でも真正面からの重商主義論議が必要だというのである。

続けて、問題は自由貿易論がもつ政治性のほうにあると指摘する。すなわち自由貿易論は、「強者の論理か、さもなければ特定集団がとる建前論」であるという。し

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

たがって、たとえば、「イギリスは、その産業革命の時期に、機械綿業の市場を拡大しようとして、『自由貿易』の旗印をかけ、当時世界的な水準にあったインドの綿織業を圧殺するため、ベンガル地域の機織師の指を切断することさえ、あえてした。ガンジーが終生、手紡器を身邊においていたのは、この歴史的事実に対する無言の抵抗でもあった」。日本も明治期に、当時の先進諸国から、「自由貿易の名目」で、輸入関税率を最高5パーセントにするよう強要された経験がある。そして「現在でも、『自由貿易』論は、先進国内で、それによって利益を得る集団のイデオロギーとなっており、また、発展途上国のモノカルチャー（単作）経済を正当化するためにも援用されることがしばしばある。」したがって現在の日本で自由貿易を正しいとする政策がとられ、それを支持する世論が支配的だとすれば、それは日本が「国際経済の舞台で、強者の地位を確立した」からに他ならない（A, 1985/3/14）。

この都留の自由貿易論と重商主義の相対化論に通ずる議論が別の形でなされている。高橋元は、西洋思想の翻訳によって中国の近代化に寄与した巖復（1853-1921）の研究書（B. I. シュウォルツ『中国の近代化と近代人』平野健一郎訳、東京大学出版会、1978年）に關説して次のように述べている。巖復は、「西洋の富強の原動力は何か」と問い合わせ、その答を、西洋が「自由、平等、民主主義という個人の利益にとって望ましい環境が個人の中に蓄えられたエネルギーを解放し、人間の全能力、全機能の自由な行使を…集団目標に集中させ利用させえたこと」に求めた人である。しかし高橋は、こうした「自由の追求によって国の富強を図るという方策は、かの重商主義とどこかで紙一重で接しているのではなかろうか」（N, 1993/12/19）と論評を加えている。つまり高橋は、「個人主義・自由主義を集団の力を生みだす巨大な文化運動の基礎」とする考え方と重商主義との相同性を、あるいはもっといえば両者がともに近代の富強思想の申し子であることを指摘する。

さて、新聞や雑誌において、多くの研究書や小説が書評として取り上げられたり、あるいは話題の書として紹介されたりする¹¹⁾。こうした本のなかに重商主義に触れ

11) その他にも、専修大学が購入したフランスの雑誌『ジュルナール・エコノミーク』（1751年創刊）を紹介した記事は、同誌を「経済力で優位にあった当時のイギリスの先進的経済思想を紹介し、国家管理的重商主義から、新興ブルジョアジーの自主的な活動に基づくより自由な重商主義への転換を提起した」雑誌

経済学論究第 53 卷第 4 号

たものがある。その多くは歴史に題材をとったもので、その場合には重商主義の語意はきわめて自由に解釈されている。主役の古い年代の順に取り上げると、童門冬二『小説 石田三成』(成美堂出版、1996 年) は、三成を「国際化と重商主義」という秀吉の政策¹²⁾を忠実に実行した経済官僚として、同時に秀頼かわいさに政治を私物化していく秀吉を批判し、「公」を重んずる信長の路線を継ごうとする政治家としてえがいている。

次に、稻垣武『平賀源内江戸の夢』(新潮社、1989 年) は、「田沼政権の重商主義的開明性のなかにありながらも、殖産興業主義者たらんとして挫折した人として、技術の進歩の歴史のなかで源内を位置づけ」た書である、と紹介されている(A, 1989/9/17)。また『「ザ・タイムズ」にみる幕末維新』(中公新書、1998 年) を出版した皆村武一は、著者へのインダビューに答えて、幕末薩摩藩主島津斉彬の「自由貿易」政策と「ヨーロッパ流の自由貿易」との違いを指摘する。後者の自由貿易は「重商主義の貿易と違って、産業に基盤をおいた輸出入」であって、その意味では、「表では攘夷を唱えながら、裏で経済利益を求めようとする」薩摩の通商政策は、「軍事力」を高めることに主目的をおいて、「土着的な経済発展からはかなり離れた超先端産業」を育成しようとする重商主義的政策であったとする(A, 1998/4/8)。

網野善彦『日本社会の歴史』上・中・下(岩波新書、1997 年)を取り上げた朝日新聞は、この書の意義を、「列島の社会史が『農本主義』／『重商主義』の対立と相克の歴史として、くっきりと浮き彫りに」され、従来の「農本主義」的な日本の歴史の見方に対して、「山野河海を舞台とする多様な生業、また商工業と深く結びついて」活動した「非農業民・女性」の役割に光を当てたことにあるとしている(A, 1998/2/22)。確かに全巻を通じて商工業の展開についての幅広い著述がなされ、また下巻に「田沼意次と『重商主義』」と言う見出し語をもつ一項があるが、書評者が言うように、はたして著者は農本主義対重商主義という基本枠組みでわが国の社

と解説している(A, 1992/2/20)。

12) 豊臣秀次の居館等が近江八幡城址の発掘調査によって確認されたことを伝える記事で、近江八幡が「重商主義政策をとった秀次が開いた町」と紹介されている(A, 1993/5/22)のも、同じ文脈での重商主義の使用例である。

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

会の通史をとらえていたのかどうかは、筆者には判然としない。なによりも著者は重商主義の語を使用しているものの、その中身について語っていない。

13世紀のモンゴル帝国に重商主義を見出す書もある。小説『チンギス・ハーンの一族』(朝日新聞社、1997年)を著した陳舜臣は、著者インタビューで、チンギス・ハーン(1162?-1227)の官僚アフマッドを「商人的観点で国家経済を運営し…重商主義的国家運営を志した」人物ととらえる。アフマッドの重商主義に対する対抗軸は、中国の「重農主義」の伝統だとされる(A, 1997/3/19)。作家の堺屋太一も、チンギスが「少数で巨大な国土を支配するために大量報復思想を生み出したこと。報復の恐怖が反乱を抑え、少数支配を可能にしたこと。第2に、統一した世界にワールド・スタンダード(世界標準)のルールを適用し、東西を結ぶ商業活動を保護したこと。第3は、信仰など標準化できないものには、自由を与えた」ことを高く評価し、「大量報復思想は第二次大戦後の冷戦時代の、アメリカの思想と同じ【であり】、ワールド・スタンダードの思想は、現代の世界貿易機関(WTO)に見られる自由思想」とすると、現代的読み替えをおこなっている(A, 1997/9/25)。

杉山正明(京都大学教授)も、モンゴル帝国は、フビライの時代に、「国が商業を保護するなどヨーロッパよりも200年も早く重商主義が芽生えていた」として、フビライ・ハーン(1215-94)を再評価している。同じ記事で、1997年度の国家公務員「新規採用のキャリア官僚が選んだ理想の上司ベスト10」でチンギス・ハーンがその第1位に選ばれているのも(A, 1997/9/25)、こうした本の影響であろう。もっとも「キャリア」はチンギス・ハーンに何を読みとっているのだろうか。大量報復思想か、ワールド・スタンダードの思想か、あるいは信仰の自由か。

III. まとめ

ジャーナリズムでは、重商主義をはじめとして、新重商主義、官僚制重商主義、日本型重商主義、現代政府重商主義、組織的重商主義、国家管理的重商主義、より自由な重商主義、情報重商主義などさまざまな名称で、重商主義をめぐる事柄が論じられている。新重商主義以下は、17~18世紀ごろのいわゆる重商主義(今これを

経済学論究第 53 卷第 4 号

「古典的重商主義」と呼んでおくことにする) を意識した新しい命名であろう。しかしこれらは名称こそ違え、その意味するところは大きな違いはないし、また古典的重商主義との違いもそれほど明確なものではない。おおむね、政府による保護主義、貿易黒字の追求による富国化政策、あるいは近隣窮乏化政策の含意で使用されている。したがって重商主義的名辞が頻用されるのは国際的な通商問題においてであって、加えて少数ながら日本や外国の歴史解釈にそれが援用される。

重商主義用語の使われ方にはあるパターンがある。それは貿易相手国の産業・通商政策の「不公正さ」、あるいはその市場の「非透明性」(各種の障壁の存在)を批判したり非難したりする場合に、そのための象徴的な用語として使用される。この場合、非難は双方向的に、すなわちいわゆる先進国間(アメリカ、日本、イギリス、ドイツなど)でも、先進国と「新興工業経済群」NIESとの間でも、先進国と中国のような工業化の緒についた国との間でも、あるいはAPEC諸国と中国との間でも相互になされる。とはいっても、重商主義のつぶてを最も強くしかも頻繁に投げつけるのは、世界一の経済大国を自認するアメリカであって、他国に追い上げられていると感じている衰退産業やみずから技術優位に自信をもつ先端技術産業の要求に後押しされて、他国の政策や慣習を重商主義の名で非難する。しかしアメリカの経済が回復し始めた1990年代後半、とくに1997年以降は、アジア経済の混乱と退潮を受けて、アメリカは重商主義非難を引っ込めている。これも一時的なことである可能性は高い。

重商主義の対抗理念として選ばれるのは、自由貿易主義や市場資本主義であって、この対比において、重商主義は市場のグローバリゼーションに反する退行的なものとして、あるいは自国中心主義的な政策としてマイナス評価を受けられる。さらに自由貿易主義や市場資本主義は、普遍主義的なイデオロギーの装いをまとって、重商主義的政策を採用しているとみなされた国の文化的・民族的差別にもつながりかねない看板として使用される。自由貿易主義と重商主義を公平に同じ土俵にのせる議論は、都留などを除けば、少数に限られている。ジャーナリズムも、重商主義をめぐる政治家や官僚などの発言に鋭い批判を向けるときがあるが、彼らの発言をお

竹本：ジャーナリズムにおける「重商主義」用語の使われ方

おむね伝えるだけで、それに対してジャーナリズム独自の視点から批判をおこなおうとする精神は総体的に旺盛とはいえない。たとえば重商主義に対峙するといわれる市場資本主義のメリットとデメリットとを冷静に考察する広い視野も、またそれを歴史のなかに位置づけてみる長期的視点も、記事のなかにうかがうことができない。さらには市場のグローバル化の趨勢に押されて、重商主義の地域的・一国的な有用性についても、十分な目配りがあるとはいえない。他方で、中内のように、来るべき時代を新重商主義の時代だとして前向きに受け止める重商主義論も、今のところは例外的なものにとどまる。

重商主義の語が日本や外国の歴史の見方に応用される場合には、日本であれば農本主義、外国であれば重農主義に対比される。その場合には、重商主義のインターナショナルな市場志向や、経済発展における商工業の重要性の認識が、プラスのものとして積極的に評価される。しかしこうした使い方でも自分勝手な解釈による便宜的なものが多く、古典的重商主義と使い手の重商主義とのあいだにどのような異同があるのか明確にされていない。そのため、たとえばヨーロッパ（フランス）の重農主義は一般に重商主義（コルベール主義）に対する批判として登場してきたとみなされるのに、日本やモンゴル帝国などのアジアでは、重農主義や農本主義への対抗として重商主義が台頭したとすれば、そうした彼我の逆転現象がなぜ生じたのかという説明はない。ここには重農主義と農本主義とを基本的に同じものとして扱うことができるのか、という問題も存在する。また田沼の重商主義が18世紀後半（1767-86）、秀吉の重商主義が16世紀後半、モンゴル帝国の重商主義が13世紀というように、時代を遡ることができるとすると、ギリシアやローマの都市における活発な商業も、あるいは小アジアの交易も重商主義と呼ぶ作家が出てきてもおかしくない。そうすると重商主義は洋の東西と時代とを貫通する普遍的な「主義」になるが、その実体をどのように理解したらよいのであろうか。

どの議論にも共通していえることは、重商主義の経済理論的な成果や意義についてまったく不間に付すことである。こうした理論的評価は研究者の仕事かもしれないが、政治家や官僚あるいは実務家が、象徴的効果をねらって重商主義の語をレッ

経済学論究第 53 卷第 4 号

テルやスローガンとして使用するのも、こうした政策と理論とのバランスのとれた
総合的な視点や評価がみられないことにも一因があるのかもしれない。

(2000 年 1 月 5 日)